

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議  
地域文化芸術活動ワーキンググループ（第1回）

日時：令和6年9月3日（火）

13：30～15：36

場所：旧文部省庁舎2階 第2会議室

（ハイブリッド会議）

## 1. 日時

令和6年9月3日（火曜日）13時30分～15時36分

## 2. 場所

旧文部省庁舎2階 第2会議室（ハイブリッド会議）

## 3. 議題

1. 論点に関する議論
2. その他

## 4. 出席者

### 委員

北山主査，木村主査代理，野口主査代理，池上委員、大坪委員，栗山委員，清水委員，鈴木委員，戸ノ下委員，西野委員，星委員

### 文部科学省

合田文化庁次長，圓入参事官（芸術文化担当），高橋学校芸術教育室長，今田参事官補  
佐 他

## 5. 議事録

○北山主査 それでは、定刻になりました。準備も整ったようですので、ただいまから第1回地域文化芸術活動ワーキンググループを開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本ワーキンググループは、8月23日に開催された第1回地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において設置されました。

実行会議の座長より御指名いただきまして、私、北山が本ワーキンググループの主査を務めさせていただきます。また、主査代理につきましては、富山県朝日町教育委員会教育長・木村委員と全国中学校文化連盟理事長・野口委員にお務めいただくこととなっております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、対面とオンライン会議を併用したハイブリッド式で開催させていただきます。また、先日の実行会議で決定した運営規則に基づき、会議や会議資料は原則公開、会議の後には発言者の氏名を付した議事録を公開という形になっております。また、本日の会議の傍聴については、YouTubeにてライブ配信をしておりますので、その旨御承知ください。

それでは、冒頭、私より一言御挨拶させていただきたいと思っております。

私は、若い頃、中学校、高等学校での教員経験を経まして、その後には長い間大学で教員の養成と音楽教育の研究に関わってまいりました。私が音楽を専門に学ぼうと思ったきっかけは、まさに中学校の部活動の吹奏楽部でした。そうしたことから、この急激な社会情勢の変化に伴う部活動改革につきましては、将来の子供たちの文化芸術環境の整備と体験格差の解消という点で深い関心を持たざるを得ない立場にあります。

私は、ここにおられます大坪委員、野口委員とともに、令和4年の「文化部活動の地域移行に関する検討会議」に委員として参加しておりましたことから、それ以後この2年間は幾つかの地域で部活動の地域移行に関する会合に参加する機会に恵まれて、学校の先生方や地域行政に関わる人々と意見交換をしてまいりました。それらの会合に参加するうちに、自分でも何か具体的な行動をしなければいけないと思うようになりまして、今年の5月に地元静岡の企業とともに部活動の地域移行を支援しようという趣旨のNPO法人を設立したところでございます。

この2年間を通して見ますと、部活動の地域移行に対する教育現場あるいは社会の理解というものはかなり進んできたと感じる一方で、これから将来にわたって持続可能な文化芸術活動を構築するための具体的な方策については、いまだに見通しがついていないと感じている人が多いようです。とりわけ吹奏楽部の地域移行につきましては、活動場所や指導者をはじめとする様々な課題に加えて、その活動に要する楽器の維持・管理等を考えますと、経済的要因による子供たちの体験格差の解消といった、言ってみれば部活動改革最大の課題が存在しているということを痛感せざるを得ません。

この部活動改革は、少子化や教員の働き方改革だけでなく、複雑な社会構造の変化の最前線にあると言っても過言ではありません。むしろ、これは部活動だけの改革ではなく、今後の学校教育を維持していく上で、持続可能なものにするための改革の一つとして、社会からの大きな期待を負っているものと考えております。

このワーキンググループでの検討の結果は、もう一つの地域スポーツクラブ活動ワーキンググループの成果と併せて、本年度末に親会議であります実行会議から取りまとめ報告という形で世に出されることになっております。令和8年度からの本格的な地域移行の実施に向けて、ここにおられる委員の皆様とともに、本年度末の取りまとめ報告書をより実効性のあるものとして、地域移行の推進期間の3年目となる来年度を迎えたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、事務局から委員の出席状況と資料の確認をお願いいたします。

○今田補佐 失礼いたします。本日は、皆様、ありがとうございます。

本日は、11名の委員の皆様全員に御出席いただいております。なお、ワーキンググループの設置要綱と名簿につきましては、本日の資料1を御覧いただければと存じます。

本日の配付資料ですけれども、議事次第に記載のとおり、資料1から資料6まで、また、参考資料1から参考資料6までとなっております。不足などございましたら事務局までお声かけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

議事に入る前に、本日は初回ですので、委員の皆様から部活動の地域移行・地域連携とこれまでの関わりにつきまして、それらを交えながら自己紹介をお願いできればと思っております。申し訳ありませんが、時間の都合上、お一人2分程度でお願いできればと思っております。

まずは主査代理の木村委員、次に野口委員から御挨拶いただき、その後は、お手元の名簿にございますお名前の上から順にお願いできればと思っております。

○木村主査代理 主査代理の役目を頂戴いたしました、富山県朝日町教育委員会教育長の木村です。よろしくお願いいたします。

朝日町は、コンパクトな自治体で国に先駆けて令和3年度から文化部とスポーツ部の両方を一体的に地域移行を進めてきました。今日は、そうしたものを少し紹介しながら、皆さんと共有していければと思っております。

私は教育長という立場ですので、どちらかという自治体とか学校の立場で話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、野口委員、お願いします。

○野口主査代理 皆様、こんにちは。全国中学校文化連盟理事長の野口と申します。今日はよろしくお願いいたします。

私たちの組織は、まず東京都で東京都中学校文化連盟がいろいろな文化活動と展示活動をやろうということで発足した、先輩たちの熱い思いをもって誕生した組織でございます。各地区の皆様のお参加、御協力をいただき、一番最初は平成です。中学校文化連盟発足ということで、第1回総合文化祭を開催したというのが始まりでございます。その後は、参加、協力してくださる各地の皆様が続々と増えて、今、「全国」という名前ですけれども、まだ全国の数には正直至っておりません。ただ、運動部で活躍する中学生のお子様と

同じように、地味な活動かもしれませんが、文化部で活動するお子様にも光を当てようという趣旨の下、発展途上の組織でございますが、日々頑張っているというところがございます。

子供たちの数が減って、学校が減って、今までと同じような部活動を正直今後継続は厳しいなというところで、じゃあどうしたらいいんだろうと日々考えておりますが、今日は皆様の御意見を伺って、また勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、本日オンラインで御参加となっておりますけれども、池上委員、お願いできますでしょうか。

○池上委員 皆さん、こんにちは。静岡県教育委員会義務教育課で指導監をしております池上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、台風10号の影響で公共交通機関が非常に不安定な状況で、オンラインでの参加という形です。どうぞお許してください。また次回にはぜひその場に行って皆さんと対面での会議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私は義務教育課におります。県内の33市町、政令市を含むと35市町の部活動のことについて関わってまいりました。そして、義務教育課は文化部活動、そしてスポーツのほうには健康体育課が主管しております。それぞれ実証事業のほうにも御協力いただいて、各市町においての部活動に対する取組を粛々と今進めさせていただいているところです。

進めていく中で、やはり様々な課題が生じてきていると思っております。この後の話合いの中で、取組についてまた詳しくお伝えしていきたいと思っておりますが、県教育委員会として市町をどのように支えていくのか、そのような視点で考えていけたらと思っております。今回のワーキンググループで様々な立場の皆様からの御意見を頂きながら、市の行政、県の行政について考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、大坪委員から。

○大坪委員 大坪圭輔と申します。武蔵野美術大学の名誉教授という肩書で、現在、美術教育関係の公益社団法人の理事長を務めております。

私は、先ほど北山主査からお話ございましたように、この前の段階の会議から参加さ

せていただいております。私自身も中高の教員として部活動の指導を担当してまいりました。ただ、残念ながら美術部を持つことはほとんどなく、ほとんどがスポーツ系の顧問でございましたけれども。それから大学で教員養成を担当し、実際に振り返って、21年の間に約二百数十名、中高を中心とする美術の教員を養成しました。美術の教員は学校に1人いるかないかという状況でございますので、二百数十名というのはかなり多いかなと思っておりますけれども、彼らのその後の話を聞いていく中で、前の会議のときには、中学校の部活動を地域移行するのは喫緊の課題である、これを至急進めないと中学校の先生たちが疲弊してしまうという意識で会議に臨んでおりました。

ただ、先般行われました実行会議、それからスポーツクラブのほうのワーキンググループの会議も YouTube で拝聴させていただいている中で、それだけではもう済まないと考えております。やはり地域の中にそういったクラブをつくるということ、そういったものを根づかせるということ自体が必要な段階にあって、その中で学校の部活動をどう組み合わせしていくかという段階に入ってきているのかなと思います。少し自分自身の視野を変えてきている段階でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 栗山委員、お願いします。

○栗山委員 掛川市文化財団の栗山と申します。よろしくお願いいたします。

自分は、昨年度からこの地域部活に関わらせていただいて、今2年目になります。当財団では現在3クラブを立ち上げて、デジタルクラブ、美術クラブ、料理クラブが現在活動中でございます。今後、令和8年度の8月に吹奏楽クラブを立ち上げようと準備を進めております。吹奏楽はなかなか難しいことが多いので、皆様からの御意見等を頂戴して、いいクラブを立ち上げられるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、次は清水委員です。

○清水委員 こんにちは。一般社団法人全国邦楽器組合連合会の清水と申します。理事長をさせてもらっております。よろしくお願いいたします。

私どもの団体は、小売り、製造、卸等、和楽器のいろいろな部署が皆集まって、それで地域のいろいろな活動とか、あと、来年度でしたら関西万博、出展、9月2日、3日、4日ともう日は決まっていますのですけれども、それに向けて今頑張らせてもらっております。そして、令和3年度から秋田市でモデルケースとして地域移行で活動、令和3年、令和4

年と秋田のほうでは頑張らせてもらって、三重県の津市のほうでは4年、5年、それで今、地域移行の活動をさせてもらっております。

そして、地域移行に関しては、私自身は大阪で小売業をさせてもらっているのですがけれども、実は大阪のかんりの役所を回りまして、よく担当の方と名刺の交換をさせていただくと、「文化部の方は初めてやで」と言われることがすごく多くて、「スポーツ関係のほうとかはよく来られるけど、文化部の方は初めてやね」とよく言われたのですね。実は中学校のクラブに関しては、吹奏楽があって、軽音があって、和楽器のクラブというのは実はほとんどないのですね。高校、大学には邦楽部とか箏曲部とかというのはあるのですがけれども、今、アニメの影響で和楽器は結構沸いています。そのかげんで私たちも地域移行の、中学校から箏曲部、邦楽部という形で何とか参画できたらなど。また、この場をお借りしまして勉強させていただけたらと思ひまして、今後ともよろしくお願ひいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、続きまして鈴木委員、お願ひいたします。

○鈴木委員 佐渡市教育委員会教育次長の鈴木と申します。よろしくお願ひします。

佐渡市は、御承知のとおり、今年度、世界文化遺産ということで、念願の登録をさせていただきます。非常に盛り上がっていますので、ぜひお越しいただきたいなと思ひています。

佐渡市ですけれども、具体的には昨年度から地域移行の取組をスタートさせていただいています。段階的に行うということで、昨年度は月に1回の休日だったのですがけれども、今年度は月に2回の休日ということで進めてございます。スポーツと文化、偏らないように、どっちも大事にしていこうというのが佐渡市の取組でございます。普段の学校部活動でやっているような種目をスキップ型ということ、そして学校では普段やらないような様々な体験ができるのがエンジョイ型ということで、2つの型を用意しまして取り組んでございます。

佐渡市には伝統文化がかなりたくさんございます。例えば、鬼太鼓や民謡、能楽、人形芝居、こういったことも取り入れてございますし、それ以外にも、華道または茶道、写真、漫画、イラスト、プログラミング、そういったことも取り組ませていただひてございます。実際に地域移行に取り組んでいる自治体の立場として参画させていただきたいと思ひます。また、佐渡市は離島でございますので、そういった特殊な事情からも必要なことを述べさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、戸ノ下委員、お願いします。

○戸ノ下委員 一般社団法人全日本合唱連盟理事の戸ノ下と申します。よろしくお願いいたします。

合唱連盟の理事ではあるのですが、私自身は合唱指揮者でも作曲家でもなくて、専門とするところは戦時期から戦後の日本の音楽文化の歴史ということをやっておりますが、縁あって合唱連盟のほうに関わっております。

合唱連盟と関わる中で、先だつてのコロナ禍のときには、いろいろなガイドラインの策定とかという形で、全日本合唱連盟が本来取り組んでいたことよりも、広く社会的な考察というところを連盟のほうでやらせていただいております。今回のこの地域移行については、後ほどお話しさせていただければと思いますが、既に一昨年から合唱連盟の中で、どういうふうに取り組んだらいいかということ議論しておりました。その関係で今回このワーキンググループにも加えさせていただくということになった次第でございます。

合唱連盟ではありますけれども、合唱に限らず、音楽系を中心とした文化部活動をどういうふうこれから持続可能なものにしていくのかということを考えなければいけないということは連盟の中でも話しておりますので、ぜひ委員の先生方の御知見を頂きながら勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、西野委員、お願いいたします。

○西野委員 兵庫県の播磨中学校の校長、NPO 法人スポーツクラブ21はりまの理事長をしております西野と申します。よろしくお願いいたします。

私も中学校教員で、私が若い頃は、学校と部活動が切っても切れない、むしろ学校が部活動で成り立っているような経験をしました。私と同年代の先生はよくそれが分かっていただけのかなと思うのですが、私も新任で赴任して以来、バスケットボール顧問ということで、今もバスケットボールに携わっています。また、社会教育主事の経験があり、平成12年に兵庫県が法人県民税を財源として全ての小学校区に総合型地域スポーツクラブを立ち上げなど、私は関わってきましたが、5小学校区で設立した際、小学校区では規模的に持続可能な運営が難しいので、広域化し、NPO 法人化しました。ちょうど指定管理者制度というのがあり、この制度を活用し指定管理者となりました。現在はそのクラブの理事長として運営参画もさせていただいております。

私も長年スポーツ行政に関わっていたせいか、スポーツの専門家という印象を皆さん持たれているみたいですが、実は私は美術の教員です。美術部顧問の専任はありませんでした。今日は、この会議、楽しみに来させてもらっています。今日は、私が社会教育主事や総合型地域スポーツクラブでの実践、また、校長として今部活動の地域移行に向けて取り組んでることなどお話しできればと思います。本町では約8割～9割が、土日に関しては教員の力も借りながら地域移行しております。今後の方向性についても、今日の会議のことを参考にしながらまた地元でも頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、星委員、お願いいたします。

○星委員 皆さん、こんにちは。一般社団法人全日本吹奏楽連盟の常任理事を務めさせていただいています星と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

連盟の中では常任理事なのですけれども、私本人は3年間小学校の教員を務めまして、その後、38年間、再任用も含めまして中学校で教員をさせていただいておりました。その間、学年主任、生徒指導主事、それから学習指導主任等をやらせていただいた上で、ずっと38年間、吹奏楽部の顧問で指導させていただいております。全国大会にも何度か出場させていただいたバンドも指導させていただいておりますし、あるいは地区大会で、なかなか人が集まらない小規模の学校も指導させていただきました。

本日は、一つは、吹奏楽連盟の常任理事という立場から、今の全日本吹奏楽連盟が抱えている問題、もう一つは、一人の教員として子供たちと38年間ずっとやらせていただいた教員としての立場から、この部活動の地域移行に対するお話をさせていただけると大変ありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

皆様のお立場や、これまでの地域移行・地域連携との関わりということを伺いまして、非常に頼もしく感じております。またそれぞれのお立場からの御発言は本日の議事の中でお聞かせいただければと思っております。

## 議 事

### 論点に関する議論

○北山主査 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日は、論点に関する議論を行うことになっております。

議論に先立ちまして、事務局より、今回の実行会議やワーキンググループの目的、スケジュール等について御説明をお願いいたします。

○今田補佐 失礼いたします。画面共有をさせていただきます。

それでは、資料3に基づきまして、今般の実行会議及びワーキンググループの設置目的等について御説明いたします。

まず1ページ目でございますが、急激な少子化が進展する中で、子供たちが将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、学校だけでなく、広く地域全体として、希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図っていくことが重要です。

そのような環境の中で、多世代が参加・交流したり、スポーツと文化芸術活動を融合した多様な活動機会を提供することや、体験格差を生まないために、対面とデジタルを最適に組み合わせるなど、新たな手段も活用しながら取組を進める必要がございます。

あわせて、質の高い公教育の再生やチームとしての学校運営の観点からも、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保のためには、学校と地域が連携・協働していくことが求められるところです。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながるといことも踏まえまして、新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行するため、公立の中学校の生徒の活動を対象といたしまして、今後の方向性等を検討するため、実行会議及びワーキンググループをそれぞれスポーツ庁及び文化庁として設置したところでございます。

次に、2ページ目でございます。検討体制でございますが、検討体制といたしましては、まず8月23日に開催されました実行会議に加えまして、その下に地域文化芸術活動ワーキンググループ、そして地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ、この2つのワーキンググループを設置してございまして、これまでの実証事業の取組状況などを踏まえまして課題の整理や解決策の検討、ガイドラインの見直しに向けた論点整理等につきまして御議論いただきたいと思いますと考えております。

最後に、3ページ目でございます。実行会議とワーキンググループのスケジュールでございますけれども、まず実行会議につきましては全3回、また、ワーキンググループはそれぞれ4回の開催を予定しておりまして、その中で、中間取りまとめや関係団体ヒアリン

グを経ながら、来年の春頃の議論の取りまとめということで検討を進めていただければと考えております。

スケジュール等について、説明は以上でございます。

○北山主査 ありがとうございます。資料3を基に御説明いただきました。

続いて、事務局より、部活動改革の現状について説明をお願いいたします。

○今田補佐 引き続き、失礼いたします。画面共有をいたします。

次に、部活動改革の現状について、資料4に基づきまして御説明させていただきます。こちらは、令和4年12月に策定いたしました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、こちらは本日の参考資料3としてもお配りしているものでございますが、このガイドラインに関しまして、本年5月～6月に全国の自治体を対象に実施しましたフォローアップ調査の調査結果となります。調査項目が多岐にわたりますので、主な調査結果を説明させていただきます。

まず、スライド3でございますけれども、自治体における部活動改革のための協議会や推進計画の整備状況につきまして示したものです。まず、協議会につきましては、本年度中に設置予定のものも合わせますと73%、つまり4分の3弱の自治体におきまして令和6年度中までに協議会を設置済みもしくは設置予定という状況になってございます。また、推進計画については、予定を含めると49%と、およそ半数の自治体におきまして策定済みもしくは策定予定となっておりまして、いずれも令和5年度よりも割合が増えているところでございます。

次に、スライド5からスライド8にかけては、休日の部活動の地域連携・地域移行の動向を整理したスライドでございます。

まず、スライド5ですけれども、この円グラフのうち、オレンジが地域移行、黄色と青色が地域連携という形になってはいますが、御覧いただければ分かりますように、令和5年度以降令和8年度にかけて地域連携・地域移行に取り組む部活動数は増加していくことが予定されています。令和7年度までには45%の部活動が地域連携または地域移行を予定しているという状況になってございます。

この動向について、自治体の人口規模で分けたものがスライド6となります。地域移行・地域連携の動向といたしまして、この調査上は人口規模による際立った差異はなく、いずれの規模の自治体におきましても、地域移行が30%前後という結果になってございます。

一方で、平日の部活動の地域連携・地域移行の動向についてはスライド9～12で示しております。オレンジ色の部分、地域移行の状況は、部活動数、自治体数で見ても増加はしてございますが、従来の学校部活動の形式で行われる部活動が、平日のほうが多くなっている状況でございます。

次に、スライド13から24までは、地域クラブ活動に関する調査項目となっております。

まず、スライド13、地域クラブの運営団体の状況といたしましては、「行政部局直轄運営」とする回答が最も多く、次いで「競技団体・芸術文化団体」、「総合型地域スポーツクラブ」の回答が多くなっております。

また、地域クラブ活動を実際に行う実施主体につきましては、「競技団体・芸術文化団体」の回答が最も多くなっております、次いで「総合型地域スポーツクラブ」、「行政部局直轄運営」という回答が多かったところでございます。

次に、スライド16でございます。地域クラブ活動の指導者の属性といたしましては、最も多かったのが「教員の兼職兼業」というところでございまして、次いで「退職教員」、「アマチュアでの活動者」、「アーティスト等」、「企業等の一般従業員等」の順に回答が多かったところでございます。

スライド17でございます。指導者の確保に係る課題も聞いてございます。指導者の確保に係る課題といたしましては、「域内の指導者の情報把握」の回答が最も多くございまして、次いで「指導者への十分な待遇の用意」、「休日に対応可能な指導者の少なさ」といった回答が多かったという結果となっております。

次に、地域クラブ活動の課題についても調査をしております、スライド22でございます。今申し上げました「指導者の量の確保」が地域クラブ活動の課題であるとする回答が最も多くなっております。次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、自治体等や運営団体等との連携体制の構築などに課題があるとした自治体の割合が多くなっております。

次に、部活動の地域連携として、スライド27～30で部活動指導員について調査をしております。特にスライド28でございますが、部活動指導員の配置効果について聞いたものでございます。部活動指導員の配置効果として、「より技術的な指導ができるようになり、指導体制が充実した」という回答が最も多かったところでございまして、次いで「教員の在校時間等が減少した」という回答が他の項目と比べましても非常に多くなって

いる状況でございます。

スライド31～33は、生徒や保護者に向けた説明会ですとか地域住民に向けた説明会を実施した自治体の割合、また、運営団体、実施主体の検討状況、地域人材の把握、人材バンクやマッチングの仕組みづくりについて聞いたものでございます。

さらに、34から37までにつきましては、地域クラブ活動の月会費について聞いた結果。そのほか、スライド38以降は大会の関係で聞いたものでございまして、参加する大会数の上限の設定状況や大会の形態に対するニーズなどをまとめております。

スライド44では、大会の課題として感じている事項ということで、参加資格や引率、参加数などの大会参加の在り方及び参加費・運営スタッフ等の大会運営の在り方といったところへの回答が多かった、そういった結果となっております。

資料の説明は以上でございます。

○北山主査 ありがとうございます。総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果について御説明いただきました。

続きまして、本日皆様に御議論いただきたい論点等について事務局より御説明をお願いします。

○今田補佐 引き続き画面共有にてお願いいたします。

それでは、資料5「主な論点（たたき台）」について御説明させていただきます。

この「主な論点（たたき台）」につきましては、これまで文化庁、それからスポーツ庁におきまして行ってきました実践研究、また令和5年度における実証事業等における自治体の取組を踏まえまして、改革推進期間後の令和8年度以降において新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行していくために必要な論点と思われるものを整理したものといたします。

個別の論点を簡単に説明させていただきますと、「1. これまでの取組と今後の対応について」では、主に各論について整理しております。例えば、1ページの「(3) 地域クラブ活動の在り方について」では、地域クラブ活動における教育的意義や新たな価値、子供の豊かな活動を保障するための対応に加えまして、持続可能な形で多様な活動機会の確保や、地域クラブ活動における生徒の自主的な学びを促すためのICTの活用、また、デジタル動画やオンラインの活用などについて、論点として挙げているところでございます。

また、同じく主な論点、各論の一つといたしまして、「(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について」では、地域における推進体制の構築について、地方公共団体や各

団体の関わり方、コーディネーターの必要性などに加えて、地方公共団体間での連携や、首長部局と教育委員会部局、それぞれの役割について挙げております。

同様に、2ページ目から「(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制」、  
「(6) 時代に即した指導者の質の保障・量の確保」、「(7) 安全確保の体制づくり」を挙げております。

3ページ目では、学校施設の管理を含む地域クラブ活動の活動場所の確保に関する論点、また、そうした活動場所への移動手手段の確保に関する論点、さらに、大会の在り方の見直し、学習指導要領における部活動の位置づけ、部活動自体の在り方について、生徒・保護者や幅広い関係者の理解を得るための周知・広報、4ページに移りまして、特別支援学校等における部活動改革について、それぞれ記載しております。

4ページ目の「2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について」では総論的な論点を整理しております。

例えば、「(1) 休日の部活動改革に関する達成目標について」では、先ほど御説明させていただきましたように、休日の部活動改革に取り組む地方公共団体が増加する中で、次の改革期間においてもさらなる部活動改革を進めるための国としての達成目標の設定ですとか、そうした達成目標の設定に当たりまして、部活動改革にさらに時間を要するといった地方公共団体については一定の配慮が必要ではないかといった論点を記載しております。

また、「(2) 平日の部活動改革の取り扱いについて」では、現行のガイドラインにおきましては、平日における環境整備については、できるところから取り組むことが考えられるという形で示しているところですが、こちらも先ほど御説明いたしました平日の部活動改革の進捗を踏まえつつ、どのような取扱いとするか、また、既に平日の部活動改革に取り組んでいる地域もあることを踏まえて、どのような方策が必要なのかといった論点を挙げております。

さらに、「(3) 次期の改革期間について」では、現行の改革推進期間のように3年間とするのか、より中長期的な視点から取組を進めるために、例えば文化芸術推進基本計画、スポーツ基本計画、教育振興基本計画のように5年間とするのかなど、国や地方公共団体において、計画の策定、計画を踏まえた取組の実施、取組の検証を適切に実施するための期間について挙げさせていただいております。

加えて、5ページ目に移りまして、「(4) 今後の支援の在り方について」では、地域クラブ活動の活動内容の充実を図るとともに、支援対象とする地域クラブ活動を明確化する

観点から、地域クラブ活動の一定の基準や要件を具体的に示すことなどについて挙げております。

以上、代表的な項目を説明させていただきましたが、本ワーキンググループでは、その他の項目も含めまして御議論いただき、委員の先生方から御知見を賜ればと考えております。よろしく願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。資料5に基づいて「主な論点」を御説明いただきました。

それでは、続きまして、8月23日に行われました実行会議において委員の皆様から頂いた御意見をまとめていただいておりますので、こちらについても事務局より御説明をお願いいたします。

○今田補佐 引き続き、失礼いたします。資料6について画面共有いたします。

資料6は、8月23日に開催されました実行会議におきまして各委員の先生方から頂いた御意見を、先ほど御説明しました論点資料の項目ごとにまとめたものでございます。

例えば1ページから2ページにかけましては、地域スポーツ・文化芸術創造の理念や、地域クラブ活動の在り方、地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築等についての御意見を記載しております。

また、3ページ目では、指導者の質の保証・量の確保ということで、例えば地域クラブ活動における指導者についても、暴力・暴言等の根絶は極めて重要であり、研修といったことも大切なのではないかとといった御意見ですとか、あるいは活動場所につきましても、土日の地域クラブ活動について、学校が活動場所となる場合に、校舎などの鍵を開けるために教師が出勤するという状況は避けるべきではないかとといった御意見を記載しているところでございます。

4ページ目の下から「今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方」ということで、ここでは、平日の部活動改革を後押しするためには部活動指導員の配置が有効ではないかとといった御意見ですとか、(4)のところに移りまして、部活動や地域連携・地域移行に係る課題について、国も必要な支援を行うことが必要ではないかとといった御意見を記載しております。

このほか、実行会議におきましては、部活動、地域連携・地域移行における指導体制の方向性は一律とせず、地域の実情等を考慮する必要があるのではないかと、一つ一つ好事例を創出していくことの必要性についての御意見を頂戴したところでございます。

全てを紹介しきれませんが、こうした御意見を参考にさせていただきながら、本日は御意見、御議論をいただければと考えております。

以上です。

○北山主査 ありがとうございます。

お手元の資料に基づきまして事務局から御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御質問等がございますでしょうか。御発言いただきます際には、挙手いただければ幸いです。オンライン参加の委員につきましては、挙手ボタンあるいは画面上手を挙げてくださっても見えるかもしれません。御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星委員 まず、示された資料についてなのですが、スライド16、「5・1. 地域文化芸術クラブ活動の指導者の属性」というところなのですが、今御説明いただいた赤い四角で囲ってあるものについては、芸術文化というふうに特定してアンケートを取られたのか、それとも、その前に「民間スポーツクラブの指導者」、「スポーツ少年団の指導者」という項目があります。ということは、スポーツクラブもこの項目を選んでよかったのかどうか、その辺のところを明確に教えていただけると。例えば「教員の兼職兼業」のところは59%になっていますが、これは芸術活動だけではなくて、スポーツ活動においても「教員の兼職兼業」が高い値を示していると思うのですが、それが一緒くたになっていると基本的な芸術文化クラブの活動ということではなくなってしまうので、実数をお教えいただけるとありがたいと思います。

なぜかといいますと、親会議のときにも発言があったと思うのですが、スポーツと文化部というのは本質的に違うところがございまして、それを一緒くたに扱われてしまいますと、最終的に出てくる結論が異なったものになってくるおそれがありますので、その辺のところを明確にさせていただければありがたいと思います。

○北山主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの御質問につきまして事務局からお願いいたします。

○今田補佐 事務局でございます。ただいまの御指摘はスライド16についての御指摘でございました。

まず、この調査自体でございますけれども、運動部活動と文化部活動とで分けて集計しておりまして、今お示ししている資料は、文化部活動の状況についての回答を整理したものでございます。

○星委員 そうすると、スポーツ少年団の指導者も文化部活動の指導者として入っている

のですね？

○今田補佐 今、個別の回答が何を意味するかというところまで精査できておりませんが、あくまでも調査の立てつけといたしましては、文化部活動についての状況について整理したもので、運動部活動に関しましては、これとは別で、スポーツのワーキンググループですとか実行会議のほうで別の資料として出しているものがございます。なので、整理としては別のものになります。

実数とかはこの場ですぐに回答できませんので、会議終了後にまた調整させていただければと思います。

○北山主査 これと同様の資料はスポーツのほうのワーキンググループのサイトからダウンロードして読むことは可能ですよね。

○今田補佐 会議資料は公表されております。

○北山主査 ということですので、また星委員、比較していただければと思います。

○星委員 それと、スライド34の「地域クラブ活動の月会費」あるいは実施状況等の全体の実数、全体数を教えていただけるとありがたいのですが、例えば2団体くらいが調査対象で、その2団体が「1,000円未満」が49.3%とか、そういう少ないモデル数から算出したものになってしまうとあまりよくないと思いますし、現実、芸術文化の地域クラブ活動は1,000単位で現存していないので、連盟の調査においてもそのような結果は出ていません。せいぜいあったとしても全国で200あるかどうかの問題だと思うのですが、全体数を教えていただけるとありがたいと思います。

○今田補佐 今御質問いただいた点、実数の御質問かなと思います。この場で御回答できる用意がございませんので、これもまた終了後に調整させていただければと思っております。

○北山主査 このグラフのパーセンテージの横の数字が実数ということではないのですか？

○今田補佐 その点も含めて確認させていただいて、後ほど御回答させていただきます。

○北山主査 分かりました。よろしくお願いたします。

○星委員 最後だったのですけれども、このような論点を出していただいたのは大変ありがたいのですが、その論点を検討する上で一番大切な財源の確保についての御説明が全くない状況なのですが、その辺については、今後の見通しとしてどのような見通しが立っているのか。その財源がどのようになっているからこういう方策が立てられますよ、こうい

う問題点が解決できますよという論法になってくるのだと思うのですけれども、その辺のところをお答えいただけるとありがたいなと思います。

○高橋室長 失礼いたします。御質問ありがとうございます。

財源の見通しというところでございますけれども、改革推進期間の令和7年度までは、ちょうどこの数日前に概算要求を出させていただいて、参考資料5として資料をつけさせていただいておりますけれども、来年度についても実証事業を行って、地域連携・地域移進を進めていただくというような形にしておりますけれども、令和8年度以降については、まさに今この実行会議の中、ワーキンググループの中で、どういった支援策があるのかというところをまさに御議論いただくということを考えておりますので、具体的にどういった財源が用意できているというところは、まだこちらとして何かあるというところではないのですが。

○星委員 そうしますと、この会議で親会議に持っていくと思うのですけれども、その親会議の結果によって確保できる財源の量が変わってくるというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

○高橋室長 まさに国として、自治体も含めてだと思っておりますけれども、どういった支援が必要かというところを実行会議の中で御議論いただいて、方向性をお示しいただくというような形になろうかと思っておりますので、それを踏まえて国として財源を支援策として具体的に考えていくというような形になろうかと思っております。

○星委員 ありがとうございます。恐れ入ります。

○北山主査 ありがとうございます。

資料の御説明に対する御質問ですけれども、いかがでしょうか。

特に御質問がないようでしたら、ここからは意見交換という形に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの事務局からの御説明等を踏まえて、委員の皆様から忌憚のない御意見を伺うわけですが、特に事務局から「主な論点（案）」——資料5ですね——として説明のあった項目についての御意見をまずはお願いしたいと思っております。なお、時間に限りもありますことから、大変恐縮ですが、御発言の際は各委員3分～4分程度で御発言いただければと思っております。

御発言の準備がよろしいようでしたら、先ほどのように挙手いただいて御発言いただきたいと思っております。オンラインの委員におかれましては、挙手ボタンを押していただくか、

あるいは画面上で手を挙げてくださっても結構です。御意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○戸ノ下委員 合唱連盟の戸ノ下でございます。

今御説明いただいた論点の中で、特に1の(5)、(6)、(7)、(8)等々の地域クラブ活動についての一つの考え方として、今日席上配付させていただきましたが、全日本合唱連盟で「地域合唱クラブ活動に関するガイドライン」というものを策定させていただきました。これから学校教員ではなくて地域で個々のクラブ活動を担っていく指導者もしくは運営主体、実施主体に対して、こういうことを注意してほしい、あるいは義務教育課程に属する中学生を指導する上で、少なくともこういう知識は持ってほしいということを含めたガイドラインというものを策定させていただきました。

これはどういう運営をしていくかということも含めてなのですけれども、やはりきちんと持続可能なものにするために、少なくとも運営主体、実施主体が意識してほしいこと、それから学校教員の経験がない指導者が中学生を指導するということを常に意識してほしいなということを合唱連盟の中でも議論しておりました。なので、今後のこの論点の中で、新たに、学校教員ではなくて、学校部活動を担っていた人ではなくて、民間企業や法人を含めたところが地域クラブ活動に参入してきているという現実を踏まえて、ある程度の仕組みとか留意事項というものを示していく必要があるのかなということを感じていたところでございます。

○北山主査 ありがとうございます。お話にありました、合唱連盟さんのほうでおつくりいただいたガイドラインが、資料としまして皆様のお手元には参考資料6にありますので、お読みになってくださったかと思えます。

○戸ノ上委員 再度補足ですが、このガイドライン策定のときに壁にぶち当たったのが、制度設計がどうなっていくのかというところです。学習指導要領がまだ改訂されていないということ踏まえて、どこまでこのガイドラインの中で強制力を持って示していけるのかというところがまだグレーなところがありましたので、ぜひ文化庁、スポーツ庁の皆様におかれましては、今後の学習指導要領とか法令を含めた位置づけということを早めに制度設計のロードマップを示していただけると、よりこのワーキンググループの議論も進むのかなという感じがしておりました。

○北山主査 ありがとうございます。

学習指導要領における位置づけということは大変重要な問題でありまして、これはスガ

一ツワーキンググループのほうでも御意見がたくさん出ておりましたし、私もいろいろな機会に出向くたびに言われるのはこのことです。また後の時間で学習指導要領のことについては御意見を伺いたいと思いますので、今は、「主な論点」の資料5につきましたの御意見を頂戴できませんでしょうか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○西野委員 兵庫県の播磨町ですが、令和3年度からスポーツ庁から、今年度は文化庁からも補助金を頂いて、先行実施させていただいています。本町ではスポーツから先行したのですが、中学校の剣道部が令和元年に存続が難しいということで、廃部せざるを得ないところから、私は当時、学校教育課長をしていましたので、後輩が入らない子供たちの気持ちを考えたときに、これを何とか後輩が入りながら地域に移行できないかということで、令和元年に地域移行に取り組み始めました。3年間で無事地域移行し、播磨少年剣道クラブのアンダー15ということで、活動が継続できるようになりました。

令和4年に小学校の高学年、中学生、また保護者へのアンケートを取っています。その結果で分かったのが、本校では吹奏楽部と美術部、ESS部の3つの文化部がありますが、当然、吹奏楽とかの人気の高いのですけれども、そこにはない、合唱、茶道、生け花、理科クラブ、書道、写真など様々な希望が多数ありました。そこで、教育委員会として何とか出来ないかということで、文化協会や関係団体に呼びかけながら取り組みを始めています。今は、回数は少ないのですけれども、茶道、生け花、理科クラブは活動が開始されています。夏休みに、子供たちに周知できないかと、合同説明会を開催するなどの努力をしています。一方で、児童・生徒、保護者の関心も高まっている中で、部活に入らないと内申や進学に影響するんじゃないかなというような誤解も少なからずまだ残っています。

その他の課題としては、中学校に入学するまで行っていた習い事とかを、部活動に入るからやめるというようなことがよくあります。継続的にやりたい活動ができる環境というところが今後の課題かなというのは、私は校長として気になるところです。

活動の受け皿としては、本町は、総合型地域スポーツクラブですが、スポーツだけでなく、補助金の受け手として総合型スポーツクラブでマネジメントしています。今、星委員からあったように、国の予算等にも関係してくるのですが、行政の理解のもと、国の補助金に加えて県や地方行政、そして保護者の受益者負担の理解を得ながら、総合的に財源を確保していかななくてはいけないのかなと今感じているところです。

○北山主査 ありがとうございます。

地域移行に関わって各自治体で実証事業等を実施していただいておりますが、伺います

に、今まで学校ではあまりやれていなかった多様な活動に道が開かれてきたかなという感じがします。私が伺っているところでは、例えばスポーツですと、特に私は静岡におりますので、海のほうの自治体ですとウインドサーフィンですとか、あるいは静岡市の場合は「プラモデルのまち」なものですからプラモデルとか、そういう今まで学校ではなかったようなところまで広がっていて、各自治体での様々な試行錯誤といいますか、実践例を提示してくださって、大変ありがたいことだなと思っております。

○鈴木委員 今の件に関連して。先ほど、佐渡市は伝統文化がいろいろありますという話をしたのですが、今回、実証事業に取り組んでみて一つ成果だなと思ったのが、これまでスポーツしかしたことがなかったという子が文化部のほうにも参加してもらえらる機会になったということだと思っています。実際に人形芝居の芸能団体の指導者からも、子供たちに自分が住んでいる佐渡にこんなものがあるんだということを実際に分かってもらっただけですごくありがたかったというふうに言っていました。

今回のこの地域移行の取組というのが、子供たちはもちろんなのですが、地域にとってもすごくいい影響があると思いますし、地域のことをまず知ってもらうことと、あと地域の人との関わり合いもできると思いますので、この「主な論点」の「在り方」というところにも関連しますけれども、子供たちだけではなく、地域の活性化、そういったことにもつながっていくのではないかなと、取り組みながら思ったところがございます。

○北山主査 ありがとうございます。今までの部活動の成果を確かに踏まえながら、新たな地域とのつながりですとか、子供たちの価値観の広がりというようなものをつくっていただくような形になっていったのは、この地域移行における様々なそれぞれの自治体の努力のおかげかなと思っております。

いかがでしょう。ほかに。

○清水委員 全邦連の清水です。

私は小売店の立場から、よくいろいろな役所を回ったときに感じたことを1点まず話させていただくと、いろいろな役所に行くと、今回の地域移行の部署の、担当の名前というのがみんなばらばらで、違うのですね。これを文化庁様から言っていただくような形で、例えば部活動地域推進チームとか推進部とかという形で、一つの名前で統一できたら、まずそこが民間的な立場からすると、狭き門がちょっとでも広がっていくのではないかなという形がまず1点考えられるかなと。これは本当に回っていてつくづく思ったのですね。

例えば、社会政策部というところに地域移行が入っていたりとか、教育総務ですね、総

務課としての一部の課とか、名前がみんなばらばらで、今回この資料を私、前日、前々日とずっと目を通していただけですけれども、兼職兼業という一つのキーワード、これに関して、実は大阪の現場サイドの先生方は知らない人も結構まだいらっしゃるみたいで、そこを結構誤解されているところもちょっとあるのかなと。そのあたり私も、現場サイドの立場としては、もっと広めていくような活動をしていかないといけないなというのはすごく感じました。

あと、地域移行をしていくにおいて、私たち、和楽器の立ち位置というのが、実は小学校に関しては親子体験とか、そういった形で、例えば奈良の橿原とかでしたら、親子体験でずっと頑張ってくれている NPO 団体もあるんですね。その卒業された方たちは、中学校で、民間委託で頑張っていきたいと思いがちなのですけれども、どこもクラブが現状ではないと。ただ、私立はいろいろな事情もあって行けないと。実は私は奈良の市とかも積極的にずっと回って、何とか道を開いてくださいということで回ってはいるのですけれども、毎回各役所を回るたびに、一回一回部署を探さないといけない。これが一つのネーミングになっていくと、もっと門が広がっていくんじゃないかなといつも思っています。

○北山主査 ありがとうございます。私も各役所を回っていますと、確かに御担当の方はいらっしゃるのですけれども、その所属する部署が学校教育課だったり、義務教育課だったり、教育総務課だったり、学校施設課だったり、様々ですよね。ですので、確かに分かりにくいところもあるかと思えます。私も、御意見のように、はっきりした部署名になるといいのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

兼職兼業のことについても、文科省から文書が通達文とかを含めて出ているのですけれども、なかなか御覧になっている方がいらっしゃらないというのも、そういう各役所での責任のこともあるのかなと思いました。

邦楽器のことにつきましては、学習指導要領で、小学校、中学校、高等学校で取り扱われてはおりますので、邦楽そのものの意識というのは皆さん強くお持ちかもしれないですが、部活動という意味ではこれからかなと考えております。ありがとうございます。

それでは、池上委員、お手を挙げられていたと思うのですが、よろしく願いいたします。

○池上委員 よろしく願いします。ちょっとタイミングがずれてしまったのですが、私のほうから、本県でもこの部活動地域移行、地域クラブへの移行についての実証事業に取り組んでいただいている市町の取組がありますので、その中から静岡県内の取組、そこか

ら見えてきた成果と課題についてお伝えしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○北山主査 はい、どうぞ。

○池上委員 まず、部活動の地域連携・地域クラブ移行についても、各市町の自治体が主体となって進めていただいているところです。今年度、5つの市町に実証事業に取り組んでいただいて、自治体ごとの強みを生かしながら、特色ある部活動の活動を新たに進めているところです。

取組の成果としては、生徒数が少なくなっている、そして部活動の選択の幅がとて狭くなってきているというような現状の中、地域連携、地域クラブに移行することにより、学校部活動ではなかなか実現できなかった弦楽であったり、将棋、プログラミング、さらには栽培活動などという新たな部活動が生まれているということも好事例が上がってきております。先ほどから話題になっているように、子供たちが多種多様な文化活動に触れる機会が増えたということは本当に成果だと思っておりますし、子供にとって地域の方々と一緒に活動する機会というのは、地域を知る、地域と関わる場であり、大変価値があるという声も上がってきております。

こうした成果がある中で、大きく2つ、自治体から課題として上がってきております。一つは、人材、指導者や活動場所の確保という部分が本当に厳しいという生の声が上がってきています。地域における人材の確保や、それに伴う謝金の発生については、自治体単独の対応では限界があるかと感じております。また、活動場所についても課題があって、生徒の移動が可能であって、管理が適切に行える場所を確保するということの必要性が上がってきています。吹奏楽でいえば、音を出しても問題がなく、楽器を傷めることもなく大きな楽器を収納できる活動場所という部分が必須になってきます。活動場所の確保として、今、学校施設の利用が考えられますが、休日の施設を開放するためには、動線設備やセキュリティの強化、そして出入口の整備等の環境面を整える必要も出てきているという現状があります。

環境面を整えるためには、やはり補助金という部分が必要になってくると思っておりますが、送ってきていただいた参考資料2の63ページで示された「施設整備補助金」では、文化部活動に対する補助金という部分が今あるのかないのか明確ではないと思っております。地域連携、地域クラブ活動への移行がそれぞれの自治体が進めていく過程において、本当に今後いろいろな課題が生まれてきていますが、その課題を解決するために、自治体が「よし、これをやってみよう」というふうに思う後押しという部分が必要になっ

てくると思っています。そのためには、補助金をどのようにしていくか。自治体の推進体制を後押しするような働きかけ、国の補助等は必要不可欠だなということを感じております。

もう1つ感じているところは、実証事業に取り組んでいただいている市町の課題ももちろんですが、そこまでにたどり着けない小規模な自治体では、なかなか取組に対して一歩を踏み出すことができていないという状況にあります。県としては、部活動の地域連携・地域クラブの在り方協議会を実施して、在り方を検討するとともに、実証事例での好事例を共有して、地域間の格差という部分をなくすように進めているところですが、小規模な自治体が推進していくに当たって、どのように進めていけばいいのかというノウハウがないというところが現状と思っています。先行している自治体の豊かな事例だけではなくて、最低限ここからスタートして、こういうようなことをやればという実施方法等についての情報をみんなで共有することが必要になってくるかと思っています。

以上、話がちょっと広がってしまいましたけれども、そのような成果と課題として今捉えているところです。

○北山主査 ありがとうございます。私も静岡県に住んでおりますので、状況をよく分かっております。確かに各市町工夫されていて、子供さんたちの活動が多様になっているというのは、今回の地域移行における「移行期間」の成果かなと思っています。

池上委員もおっしゃっておられましたように、これはどこに行っても聞くことですが、大きな問題は、人・場所・物・金ですよね。これが重要なことだと思います。先ほどの池上委員の御意見の中で、補助金についてのこと、あるいは小規模市町のことについてありましたが、これも先ほど御説明いただいた資料4とか、あるいはほかの資料ですと参考資料のほうにございますかね。様々な全国のデータ等を整理されているかと思うので、事務局のほうから今のことにつきまして、補助金のことと、もう一つは小規模自治体のことについて何かコメントしていただけますでしょうか。

○今田補佐 予算に関する御質問だったかと思います。本日の資料でいきますと、参考資料5で文化庁における来年度の文化部活動改革に関する予算の概要資料をつけておりますので、こちらに基づいて現状を説明させていただきます。

先ほど来ありますように、現行のガイドラインでは令和5年度～7年度を改革推進期間としているところですがけれども、最終年度に当たります令和7年度におきまして、概算要求といたしましては、さらに地域連携・地域移行を進めていきますため、参考資料5の左

側、「事業内容」のIにございますように、部活動の地域移行に向けた実証事業、本年度も実施しておりますが、これを拡充する形でさらに各自治体において実証を進めてまいりたいと考えております。現状といたしましては150～160くらいの自治体で今年度実施しているのですが、令和7年度はこれをさらに拡大いたしまして、400くらいの市区町村において実証事業を——これはニーズを踏まえた数字になりますけれども——実施してまいりたい。その中には当然小規模自治体のようなところも手を挙げていただくような形で、いろいろな事例をまず積み重ねるといったところで進めてまいりたいと考えております。

それから、大きく2つ目として、右側にございますように、中学校における部活動支援員の配置支援事業というものを実施しております、これも自治体さんからのニーズを踏まえて、今年度よりも増額ということで3億9,200万円を要求してございます。これも人数を増やして、地域連携という形での取組を支援してまいりたいということで、右上にございますが、総額で7億5,100万円という形で先月末にまさに概算要求したところということで御紹介させていただきます。

○北山主査 ありがとうございます。また、文化庁、スポーツ庁から様々な資料も示していただいておりますし、概算要求もちょうど方向性が出たところで、御発表いただいたかと思えます。またその辺も我々、ゆっくり見ながら、次回以降のこのワーキンググループでも参考にさせていただければと思えます。

もう一つ、小規模自治体のことについて何か頂ける言葉がありましたら。

○高橋室長 小規模自治体への支援と申しますか、そういったところですが、今御紹介いたしました実証事業、昨年度から行っておりますけれども、そこで手を挙げていただいた自治体さんの取組を本日、参考資料4という形で、事例集という形でまとめております。本日お配りしたのは令和5年度の方でございますけれども、こういった事例集を、各自治体の取組をまとめて、ホームページのほうにも公開しておりますので、まずはこういったところを情報共有しながら、自治体さんのほうでお取組の参考にさせていただければと思っております。

○北山主査 ありがとうございます。大変たくさん資料ですが、これもまたダウンロードしていただければ検索してお読みいただけるかと思っておりますので、それぞれの自治体の事例を御参考いただければと思っております。

いかがでしょう。ほかにこの「論点」につきましての御意見がございましたら。

○野口主査代理 論点とずれるかもしれませんが、今お話を伺っていて、何のための文化活動なのかなというのをすごく考えました。

私自身は、中学校の理科の教員がスタートです。初任者で入ったときに、その当時は全員部活を持つということで、理科なので科学部と、人がいないので演劇部と、2つ持つということでやってきました。私がやってよかったと思うのは、演劇部の活動の中で、いろいろな子供と出会ったのですけれども、不登校ぎみのお子さんですとか、自分を前に出すのが苦手なおさんがいらして、演劇部の活動というのはまさに表現活動ですので、そういうことがそのお子さんにとって変わっていくきっかけになった。人の前で発言をする、認めてもらう。それが自信となって教室に入っていけるようになったとか。「あっ、これが文化の力？」というふうに感じたきっかけがございます。

今お話を伺っていて、今後、部活動がなくなっていくと。果たしてどうしようかなと。これを途切れないためには何かをすればいいのかなと。私たち、東京都演劇教育研究会というのがあるのですけれども、そこではやはり、頑張る教員、兼業兼職、それから外部指導員の導入、これで活動を活発化、活性化させているという現状があります。

もう一つは、支えていただく地域の皆様との連携・移行。今お話がいっぱい出ていますが、私が今やっている全国中学校総合文化祭では、先日、親会の日がちょうど大会だったので欠席してしまったのですけれども、理事会の中でいろいろな意見がありました。各都道府県、頑張っていっちゃるところと、まだまだ進んでいない、スポーツのほうの動きが活発で、文化部はどうも後回しになっちゃっていますという御意見。でも、いろいろな実証実験をやっていますという御意見も頂きました。

私たちが今やっているのは、NPO 法人、地域活動を支えていただく文科系の団体の方に去年加盟していただきました。地域のお子様と一緒に、中学校だけではなくて文化祭をやっていきましようという動きで進めています。来年度は NPO 法人さんと私ども全国中学校文化連盟がコラボして試しの大会をやってみようということで、今準備をしています。いろいろな課題がありまして、なかなか難しいこともあるのですが、とにかく子供たちのために、子供たちが「やってよかったな」という場面をぜひつくりたいと思っています。これから新しい風が吹いて、地域と学校の文化部と一緒にやっていけるということを願っています。

○北山主査 ありがとうございます。

○木村主査代理 現在、地域移行の実証事業として行われておりますが、令和8年度以降

の国の財政支援がなければ、せつかくの部活動の地域移行も道半ばにしてやむなく、後戻りせざるを得ない学校や自治体も多いのではないかと懸念いたします。部活動の地域移行を後押しできる国の財政支援が不可欠だと思います。

もう一つは学習指導要領の関係ですが、中学校における部活動は、現行の学習指導要領では、学校教育の一貫として位置づけられているため、本当に部活動改革を進めていいのか迷っている学校や自治体が多いように思います。次期学習指導要領の改訂において、部活動に係る規定の見直しを行い、目指すべき方向を明確にすべきだと思います。

少子化が進む中においても子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、次の改革期間の中で、まずは原則的に運動部と文化部が共に実効性ある部活動改革を進めていく方向性が示せればありがたいと考えています。

地域の実情等により、部活動指導員を活用した「地域連携」の体制でいる自治体や学校が、次のステップとして「地域クラブ活動への移行」を円滑に進めるためのインセンティブとして、「部活動指導員制度」のような国や県も人件費の3分の1ずつ財政支援する「地域クラブ指導員制度」があれば、よりいっそう地域クラブへの移行が進みやすくなると思います。

○北山主査 ありがとうございます。

また文化部特有の問題については後でまとめて頂くとして、先ほどお話しいただきましたように、我々はスポーツとともに部活動というくくりでこの改革を親会議とともに進めなければいけませんので、そこに対する貴重な御意見を伺ったと思っております。

今最後のほうでお話しいただきました人件費の3分の1ずつというのは、教員の人件費が今そのようになっておりますよね。自治体と国の関係については部活指導員も同じ割合ですよね。

○高橋室長 そうです。

○北山主査 ありがとうございます。確認させていただきました。

○大坪委員 今までの話を聞いていて、地域文化芸術活動が、どういうふうになればいいのかということの根本的な議論——たたき台でいうならば、「地域スポーツ・文化芸術活動創造の理念について」というところに当たるかもしれませんが、それを示す段階にあるのかなと感じました。

ただし、それは、今お話にありましたように、過疎地域と都市部では全く条件が違うでしょうし、それぞれの自治体あるいは地域に応じた、そしてそれぞれの地域の伝統文化が

あれば、それを生かしたような形の地域文化芸術活動というのが本筋だろうと思います。そこで、我々はそういったところをどういうふうに活性化できるだろうかという制度設計が必要になってくるのは間違いないと思います。その上での学校教育における部活動を今後どうするかという話になってくるのかなと思っています。私は、この前の段階のところでの議論では、学校部活動をどうするかというところから入ったものですから、そこでは自分の発言の視野が狭かったかなとは思っております。

ただ、部活動が問題なのは、今、主査からお話がありましたように、全国規模の組織を持っている領域と、個人の趣味では仕方ないのですけれども、地域の人たちが大切に育てて守ってきた文化と並列に考えるというのはなかなか難しいということです。ただ、そういった意味では、今回ちょっと安心したのは、このフォローアップ調査の中で、各自治体が協議会や推進計画をつくろうという動きが活発に見えているというところではちょっと安心しております。こういうところでもう少し自分たちの領域なり自分たちの特色なりを考えていかれるような在り方を提示していただく。それをしやすい形に国としては支援していくということになるのかなと思っております。

○北山主査 ありがとうございます。御意見をいただいておりますように、国としての方針がこれから大きく左右してくるかなと思っております。

「主な論点」につきましての御意見をまとめたいですが——星委員、どうぞ。

○星委員 先ほどから吹奏楽も時々話題になっておりますので、吹奏楽の全国的な実態をお話しさせていただきます。

取りあえず問題になっております中学校、高等学校の2つに限られるものになりますが、加盟団体数は現在のところ微減です。5年間、2017年から2022年までの統計を見ますと、加盟団体数については100行かないです、2桁の微減ということで、一番減っているのは小学生。小学生が3分の2くらいに減少しているというのが実情です。ただし、今まで46名以上の団体が結構あったのですけれども、この5年間で46名以上の団体が高校では3割減、中学校では半減しております。すなわち、少子化がかなり進んでいるという実態が浮き彫りになってきております。

少子化に対して連盟としてどのようなことを進めているかといいますと、先ほどから出ております地域への移行を頭に入れまして、これは止められませんので、できるだけスムーズに子供たちが大会にも参加できるような方法がないかということで、昨年度まで2年間検討させていただき、今年度から、中学校の部においては、各種コンクール・コンテス

トで地域バンド並びに合同バンドの加盟及び参加を認めるような改定がされました。今年から実際に中学校の部で合同バンドや地域バンドが各種大会に出ています。そのような形で門戸を開放するという方策を取らせていただいております。

また、小編成バンド、20人や15人くらいのバンドが増えてきております。そういうバンドも課題曲のあるコンクールにできるだけ参加できるよう、小編成でも演奏可能な課題曲の策定を昨年度からさせていただいております。15名いればある程度曲の流れとして出来上がるという課題曲を4曲のうち必ず1曲は入れるような形で策定させていただいております。

それから、毎年、各吹奏楽団体における部員数・団員数推移の実態を調査させていただくことになりました。県から必ずその状態を各参加団体にアンケートを取りまして、1年生何人、2年生何人、3年生何人の部員がいますよということを、加盟している団体からは全て報告を受けて、その動向を基に今後3年間、5年間を見通した体制づくりを考えるという方向に会議が進んでいることを御報告させていただきます。

それから、各県・各支部における取組としては、ここにいらっしゃる皆さんもコンクールというのはよくYouTubeなどで御覧になっていると思うのですが、コンクールだけが吹連の活動ということではなくて、先ほど始まる前にお話ししたのですけれども、この時期、9月になりまして、各支部大会に出てくる、今一生懸命コンクールに参加している学校は加盟団体の10分の1くらいの学校で、それ以外の10分の9の学校は既に別な活動に移っている学校がほとんどです。例えば地域のお祭りの演奏とか、中学校ですと小学校や幼稚園に演奏に行くとか、地域内の養護学校に演奏に行くということをやらせていただいています。私もある中学校にいたときは、毎年6月に養護学校に演奏に行かせていただきました。ある年、演奏が終わりまして、楽器を片づけておりました。トラックに楽器を積み込むのですね。楽器を積み込んでいましたら、障害のある男の子、小学校1年生くらいの子が車椅子に乗って私のところに来たのです。普通は握手したいのかなと思うので手を差し出したのですけれども、その子は障害があるので手が動かないのです。手を差し出してあげたら、その子はどうしてくれたかという、私の差し出した右手の表と裏をきれいになめてくれたのです。そして、本当に精一杯の言葉で「ありがとう」と言ってくれたんですよ。私も手を出して、普通だったら引っ込めるところなのですから、全然そういう気持ちにならない。もちろんそのことも子供たちに話をさせていただきました。「君たちの心が通じてくれたんだね」。部員たちは本当に喜んでくれました。子供たちも

毎年、一番自分たちの1年間の活動で何が印象に残っているかを聞きますと、どの年の部員たちも養護学校の演奏が一番印象に残っているとこたえてくれました。子供たちが養護学校に行って一番素敵な思いをしていることが切実に感じられたことだったのです。吹奏楽部の活動を通して、そういうところに喜びを感じている子たちが必ずいるということだけは御承知おきいただけるとありがたい。

確かにコンクールで全日本に出て金賞をもらいましたよ、銀賞をもらいましたよと、そういう子たちも、ある意味で吹奏楽をやっていた喜びというものを感じるのかもしれないですけれども、本質の喜びというのは、心と心の触れ合いの中に、子供たちの純粋な心の中でそういうものが育まれる、そういうところにあるのだなと感じることがたくさんありますので、コンクールだけに目を向かせるのではなくて、そういう活動をいろいろなところでやっているバンドのほうが多いということを確認させていただければありがたいと思っております。

それから、先ほどから指導者の育成についてということが問題になっておりますが、全日本のレベルではやれないのですけれども、各県や支部レベルで吹奏楽指導者の認定講習ということを行わせていただいて、その中に、指導者としてどういうことが大切か。もちろん、セクハラとかモラハラとか、そういうことも含めた講習を受けて、易しい試験を出すのですけれども、それを通った人を認定する。その認定した一覧表を各県の教育委員会に提出する。それを各教育委員会がどのように利用するかは各教育委員会にお任せするのですけれども、一応こういう形で資格を認定した人たちはこれだけいますよということを2年くらい前から実施させていただいて、教育委員会と協力するという体制を整えている県などもございます。そのような実態を御報告させていただきます。

もう一つ、将来の指導者として大学生をぜひ適切な——教員ではないのですけれども——指導者として育てていかなければいけないなという目標を持って、連盟でも大学の部の充実を図ろうということで今年から動き出しておりますので、そちらも御報告させていただきます。

やはり問題点としては、地域バンドになりますと、実際に地域バンドをやっている人たちから上がってくる声は、先ほどから出ているように、練習会場の問題、それから楽器の確保ですね。全くないところから一つの小編成のバンドを立ち上げるのに、楽器だけで約600万かかります。今、中学校で使っている楽器は、ほとんどが30年前に文科省のほうで楽器を充実させていただいたときのものです。そのときに公費で購入した吹奏楽

器を使っています。そのほかの新しい楽器については、保護者の協力で保護者が篤志寄附という形で学校に寄附していただいたものや、あるいはほとんどが個人で買ったものという形になっておりまして、学校だから30年前の楽器でも使うことができるのですけれども、これが、地域のバンドを立ち上げて、そこに行くとなると、全て個人負担なりしなければならぬという現状が待っています。そうしますと、経済格差によって、分かりやすく言うと、お金がある・ないで経験ができる子と経験ができない子ができてしまう可能性が出てくるということもやはり問題視されております。

そのような問題を抱えながら、できるだけ少子化対策並びに地域移行にも対応させていただこうという形で連盟としては協議をさせていただいておりますので、御報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。吹奏楽連盟の御報告として、少子化に備えて既に行われている小さな編成のバンドの団体に対する配慮のことですか、コンクール以外にはどのような活動をされているかというお話でした。よく吹奏楽というと皆さんコンクールのことを思い浮かべられますので、これまで学校としてやってこられた吹奏楽活動の教育的成果というようなことについても言及いただけたかなと思います。

お話の中にありましたように、人材のこと、あるいは指導者の資格について、吹奏楽連盟さんのほうでも各地でいろいろな試みが行われているということは私も伺っております。私たちのこのワーキンググループは、部活動全体ということでスポーツとともに歩まなければいけないのですが、文化部活動特有の問題というのもありまして、とりわけ吹奏楽部の問題というの一番大きなところでして、その辺を星委員に御発言いただいたと思います。

時間のこともありますので、吹奏楽のことについて、栗山委員が関わっておられる掛川市の文化財団には「掛川文化クラブ」という組織もありますよね。そこで、人材のことですとか場所のことですとか、そういうことの御経験があると思うので、そのことを伺いたいと思います。続いて、それに関連して西野委員からもご意見を伺いたいと思います。そして活動場所とか楽器の管理につきましては、私が知っている範囲ですと、朝日町のほうでいろいろと試行されていると思いますので、木村委員からも御発言があれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか、栗山委員から。

○栗山委員 掛川市文化財団の栗山です。

吹奏楽に関してですが、今年度から力を入れて取り組んでいるのですが、まず今年度は、

3クラブ立ち上げ予定なのですけれども、各クラブ2回ずつ分科会をやるのと、全体会を1回どこかでやるというのを今予定しております。

掛川市ですが、9校あるのですけれども、場所が南北で分かれています、なかなかクラブの活動場所が定まらなくて、近くの学校同士で1拠点みたいな形で今考えています。学校によっては、やはり動線の確保が難しい学校がありまして、普通の教室には入れないようにするとか、もちろん職員室は通れませんし、吹奏楽の関係の方に聞くと、パート練習が大体10部屋くらい必要だということでしたので、その確保が難しいというのがあります。学校によっては老朽化が進んでいて、今建て直しとかが出ている学校も出てきているので、なかなか決められない状態が続いています。

今回の分科会でそういった問題を少しずつ解決できたらと思っているのですけれども、拠点校になった子たちは、学校の授業が終わってそのままいられると思うのですが、違う学校から来る子というと、少し離れているので送り迎えが必要だと思うのです。楽器を持って自転車とか公共交通機関で移動するのはなかなか大変だと思うので、送り迎えが必要になってくる。そうすると、保護者の方は、仕事が終わって夕飯の準備をして、そこから送迎になるので、そうすると多分、早くて6時半、7時くらいになると思います。なので、今僕たちが考えているのは、4時半ないし5時くらいに学校が終わって、拠点校の生徒たちはそのまま拠点校でパート練習をして、大体2時間くらい練習、その後違う学校から来る子たちがパート練習できるという、二部制みたいな形で今考えております。休日は全員で集まって全体練習みたいな形で今予定を組んでいます。それがうまくいくかどうかというのは、これからやってみないとわからないと思うのですが、まずは今年度、分科会と全体会で拠点校を決めていくのが課題かなと考えています。

○北山主査 ありがとうございます。確かにおっしゃるように、拠点校方式の問題というのは、移動してくるお子さんたちの、費用もそうですけれども、時間ですね。確かにおっしゃるとおりで、これを解決しなければいけないと思います。

関連して、吹奏楽で具体的な、人材のこととか場所、楽器のこと。西野委員、何か御発言はございますでしょうか。

○西野委員 本校にも吹奏楽があります。今後のこともあるのですけれども、播磨町にも様々な社会教育施設があります。社会教育施設、スポーツ施設に加え、学校教育施設があります。今、完璧ではないのですが、総合型スポーツクラブを立ち上げたときに、施設管理の一元化ということで、公共スポーツ施設と学校のスポーツ施設は条例に基づき、スポ

ーツクラブが指定管理者として管理運営に携わっています。今、吹奏楽とか美術部は、校舎のセキュリティとかを見直しながら、今後、吹奏楽が学校で地域の活動としてできる体制について調査しているところです。

体育館を使っていいのであれば、小学校の体育館も空いているところがありますので、そこで吹奏楽が練習することは可能かなと。音響の面ではちょっと不安がありますが。

○星委員 でも、体育館はベストです、学校のところでは。ありがたいことだと思いますね。

○西野委員 そこに関しては、今、スポーツ、文化に限らず、スポーツクラブが一元管理していますので。

また、吹奏楽のことを私も気になっていますが、吹奏楽だけでなく、合唱にしても、美術にしても、多世代でできます。スポーツとは違い、多世代で楽しめる要素がすごくあると思うのです。最後に発言の機会があったらと思っていたのですが、与えていただいてありがとうございます。今、校長としては、学校の枠を超えて、地域とともにある学校づくりということで、地域の方、OB とも参画し、クラブ活動に参加してもらっています。指導者の確保がなかなか難しいと思います。部活動をあなたに任せますと地域の人をお願いすれば「絶対無理」、「そんな駄目ですよ」と断られますが、一緒に活動することで、これだったら一緒に活動しながらさらに参画できることがあるかもしれない。そういった可能性から考えると、移行というよりは、地域でどのように活動を展開していくかということが大切なのかなと。

それと、今、地域の活動というのも、施設を一元管理することによって調整が可能ですので、新たな地域クラブ活動が参入できます。文化活動という可能性を広げるためにも、活動場所の一元管理というのは今後、各市町での活動場所の確保の絶対要件になってくるのではないかと感じています。

○北山主査 ありがとうございます。

場所のことについては、事例集のほうでもいろいろ御紹介いただいておりますが、楽器の管理も含めまして、これが課題だということがありましたら、木村委員、朝日町のことについてお伺いできますでしょうか。

○木村主査代理 吹奏楽部においては、特に楽器の管理が非常に大きな課題となっているところです。どうしても学校の中に楽器があるものですから、それがネックになっているところでもあります。私どもは、文部科学省が進めておりますコミュニティ・スクー

ルと地域学校協働活動を一体的に推進するという制度の中で今取組を進めており、地域学校協働本部の中に学校部活動支援部会を置き、コーディネーターを配置しています。コーディネーターの役割は大変重要で先生と地域指導者の間に入ることで教員の負担が大きく軽減されています。

朝日町は、現在、休日1日に加え平日2日を地域クラブの活動日としています。平日の部活動の地域移行の主なメリットとしては、これまで部活動指導に当てていた放課後の大切な時間を、個別に支援が必要な生徒への対応や教材研究など教員の本来業務に有効にあてる事が出来るようになった事。そして在校時間が大幅に縮減され、教員の働き方改革にもつなげる事が出来た事です。平日の部活動改革を後押しするためにも、教員に代わり、生徒の指導管理を任せられる「部活動指導員」の配置は非常に有効だと思います。

○北山主査 ありがとうございます。場所の管理、そして人材のことにつきましても、おっしゃったように、コーディネーターが重要だということを課題として挙げてくださったと思います。それと、やはり重要なのは、おっしゃったように、平日の活動をどうするかということですね。

これからこのワーキンググループの会議はまだ続きますので、その辺をいろいろな御意見を伺っていきたいと思うのですが、時間が残り少なくなりました。冒頭に戸ノ下委員から御意見がありました学習指導要領と部活動との関連について、中学校学習指導要領の総則にどのように記述するか、あるいは全く削除するのかという議論がありますが、これについて御意見を伺えますでしょうか。

○星委員 私は生徒指導をよくやらせていただいた立場から、吹奏楽とはちょっと離れるのですが、生徒の人格形成の場として部活動を今まで、西野先生もおっしゃったように、私たちの世代もそうだったと思うのですけれども、部活動の場が一つの生活指導の場であったという時代があったわけですね。調べてみると、そういう文化が西洋文化にはあまりないのです。日本独自で。

部活動の歴史というのは、ひも解いてみると、明治時代くらいから西洋からスポーツの活動が入ってきて、最初はスポーツの部活動がもとで出来上がってきたというのが始まりみたいなのですけれども、そういうものを通して、だんだん、学校の授業中あるいは休み時間等では身につけさせることのできないもの、例えば異年齢との交流とか、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、それから生徒自身が活動を通して自己肯定感を高める、こういう、人間形成にとって、特に中学1年生から3年生のこの3年間は第二次成長期で

大変大切な時期だと私は教員生活を通して感じているものですから、その時期に経験しなければならぬ、人間としての経験を構築する場として部活動が存在していたような気がするのです。完全に部活動を学校教育から分離するのであれば、今までそういうことを培うことができた部活動に代わるようなものを学校教育の課程の中に設けた上で部活動を分離していくのだったらいいのですけれども、それができないのであれば、私としては、部活動は教育課程の中にきちんと位置づけて、一つの人間教育の場としてあったほうがいいのではないかなという気はしております。

○北山主査 ありがとうございます。

○大坪委員 私は、次の学習指導要領改訂では、現在、中学校の学習指導要領の総則の中に、文言としては「学校教育の一環として行われる部活動は」というふうに定義されているこの文章は変えるべきであると考えております。

ただし、要素として、今、星委員がおっしゃったように、生活指導その他を含め、中学生という多感な時期に様々な人たちとの出会いを広げていく部活動の果たしてきた役割は大きいと言えます。ただ、現時点において、先生方の働き方改革という視点と、子供たちが次第に視野を学校外に広げやすい環境にある。それは、ICTが入ってきたこともあります。現に、スポーツにしても我々が知らなかったようなスポーツがあつという間にオリンピックの種目になり、それから文化活動においても様々な、演劇、音楽の領域でどんどん新しい分野が広がっています。それは学校教育からではありません。そのような新分野に多くの興味・関心を持っている中学生が増えてきています。そういった中では、部活動という形を今までどおり学校教育の一環として捉えることはもう限界にあると言えます。芸術文化という領域のこれからの在り方を考えたときにも、それはもう学校部活動の段階ではありません。

学校教育が、今、星委員がおっしゃったように、明治時代に新しい西洋文化を取り入れるときに、それを日本社会に普及していくために学校教育からスタートしました。そのことによって、日本社会はあつという間に西洋文化を取り入れることに、それから普及することに成功しました。これは学校教育の一つの成果であると言えます。ただ、それを変える段階に今来ていると考えています。今現在、新しい学習指導要領も恐らくその方向で検討されているのだと思いますけれども、開かれた教育課程という考え方で現在の学習指導要領もそうになっておりますし、それは新しい学習指導要領でもそうなるだろうと思います。その段階において地域の芸術文化活動あるいはスポーツクラブという関係をつくるという

考え方くらいが妥当なのではないかと考えます。教育課程の一環と言われると、やはりもうその時代ではないと私は考えております。

○北山主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○戸ノ下委員 戸ノ下でございます。

部活動をどうしていくかということを根本的に考えなければいけない。それを学習指導要領の中でどう明記するかということだと思います。学校部活動というものがこれだけ限界が来ている。一方で、地域連携という言葉も使われ、地域移行という言葉も使われている。地域移行であれば社会教育であるという、ある程度の目安を学習指導要領の中で明記していかないと、いろいろなガイドラインや指針をつくる上で支障が生じてしまうのではないかなと考えております。

ただ、そのためにはやはり持続可能なもの、そして何より生徒たちのためになる活動ということをもまず念頭に置いた上で学習指導要領の中に反映していただきたい。事文化ということで捉えるのであれば、文化芸術基本法があるという状況を学習指導要領の中にも踏まえて明記していただく方向が一番よいのではないかなと考えます。

○北山主査 ありがとうございます。

清水委員。

○清水委員 全邦連の清水です。

話は若干ずれますけれども、私も実は、例えば今年、子供がプールの大会で、ちょうど大阪市であったのですけれども、働き方改革が今よく問われる中で、8月、このお盆も結局、現場の先生方は休むことなくそれに従事している。そういったところも働き方改革に挙げられる一つの例であるのかなという気持ちはすごくあるのですね。実際、クラブが学習指導要領にどうなっていくか。地域に移行するという流れはだんだん変えられなくなってきているのかなと思うのです。

ただ、学校、現場サイドで、僕ら親にとってもちょっと悲しいなと思うところは、例えばその大阪市のプールの大会とかも今年度で終わりですとか、あと高校でもあったのが、これは和楽器と吹奏楽部と両方の団体の活動が去年で終わりなんですよとか、今年で終わり、去年で終わりという活動が今増えてきている。そのあたりの問題を地域移行になったときにどう展開していくかということと、クラブに対する一番親の思いというのは、学校に預ける安心感だと思うのですね。これに尽きると思うのです。どんどん地域移行になっ

たときに、兼職兼業という流れがどんどん普及していくと、そこもちょっとずつ和らいでいくのではないかというのはすごく思うところなのです。ただ、まだいかに現場サイドでみんながみんな知っている状況でも——大阪府内ではそういうふうな感情がまだあったので、これはいろいろなお力を集結させていって、どんどん浸透していって、子供たちのためにいい環境づくりになったらなというのはすごく思うところです。

○北山主査 ありがとうございます。

時間が過ぎておりますが、学習指導要領のことについてだけ御発言いただけるという方がいらっしやいましたら、お願いいたします。

このワーキンググループはまだ続きますし、今日の皆様からの御意見等も含めまして次の課題に移っていくかと思うのですが、今日のところは、時間を過ぎておりますので、ここで終了させていただきたいと思えます。

本日は皆様から大変貴重な御意見を伺いまして、ありがとうございました。また事務局のほうで本日頂いた皆様の御意見等を整理していただきまして、今後の議論につなげていければと思っております。

それでは、次回の日程等について事務局から御案内をお願いいたします。

○今田補佐 本日はどうもありがとうございました。

次回の開催日程は、9月26日（木）の10時からを予定しております。

最後になりましたけれども、簡潔に、途中、星委員から御指摘いただきました月会費のデータについてですが、パーセンテージの横にある数字が御回答いただいた自治体数という形になりまして、自治体の中に複数地域クラブがある場合は代表値を答えてくださいという形でお答えいただいたものを集計ということで、そういう形で御理解いただければと思います。最後になってしまいまして申し訳ありませんでした。

引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

○北山主査 ありがとうございます。

それでは、本日はここまでですけれども、今後の会議におきましても皆様からの忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。